

議員定数のあり方に関する 調査特別委員会会議録

令和5年8月4日（金）

（開 会） 10：00

（閉 会） 11：08

【 案 件 】

1. 議員定数のあり方について
2. 議員提出議案第7号 飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

○委員長

ただいまから、議員定数のあり方に関する調査特別委員会を開会いたします。

「議員定数のあり方について」及び「議員提出議案第7号 飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例」、以上2件を一括議題といたします。

本日の進め方ですが、まず、「議員提出議案第7号」の提案理由説明、提出者に対する質疑の後に、事務局が準備した資料について補足説明を行い、質疑を受けたいと思います。その後、次回以降の委員会の進め方についてご協議いただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず、「議員提出議案第7号」について提案理由の説明を求めます。

○道祖委員

「飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例」を次のように定める。提案理由については、先回の本会議で述べておりますが、それと同じ提案となりますけれども、ご了承いただきたいと思っております。

提案理由、地方自治法（昭和22年法律第67号）第91条第1項の規定に基づき、飯塚市議会の議員の定数を24人と定めるため、本議案を提出するものであります。

今年の4月に飯塚市議会議員選挙が行われましたが、福岡県の政令市を除く人口8万人以上の自治体の議員数と、議員1人当たりの人口状況を比較してみますと、飯塚市の議員定数は、私は24人でも議会運営に差し支えがないと考えておりますので、本議案を提案したものであります。

また、本条例案の審議に当たっては、定例会において即決することなく、この特別委員会を設けて、1年を目途に結論を出していただくことを提案させていただいておりますことをご了承いただき、ご審議方お願いいたします。

○委員長

提案理由の説明が終わりましたので、提出者に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

○川上委員

日本共産党の川上直喜です。提案理由説明を伺いました。24人で飯塚市議会は差し支えないと考えるということなんですけれども、その理由をお尋ねします。

○道祖委員

先ほども述べましたけれども、福岡県内の政令市を除く人口8万人以上の自治体の議員数と、その自治体の議員の1人当たりの人口の状況を見てみますと、大体5千人に1人ぐらいの議員となっております。ですから、飯塚市の人口から考えますと、5千人に1人ということを考えていきますと、将来的に考えていきますと、28人ではなくても24人で十分議会は運営できるというふうに考えていますし、市民の負託にも応えていけるというふうに考えております。

○川上委員

差し支えないというのは、そうしますと、2点あるわけですか。他自治体との関係で見てもまあまあだと。それからもう1つが、運営できると。この2点ということになりますか、今の

お話だと。

○道祖委員

質問の趣旨がよく分からないんですけど、私の考え方は、他の都市では人口5千人あたりに1人の議員で十分な議会運営、各自治体の市民の声は議会に反映され、市政に反映されている事実がありますので、飯塚市もそれでやっていけるというふうに思っております。

なお前回、24人で議案が議決されていて、定数が28人から24人になりまして、結果として選挙の約1年前に24人からまた28人に戻ったんですけど、その際に多様な意見を聴くというふうに言われておりました。多様な意見を聴くためには、やはり28人がいいんだと。しかし、ほかの自治体では、十分、多様な意見を聴けて、市政運営に議会が関与していているというふうに私は理解しておりますので、今回、十分24人でも議会運営はやっていける、市民の声を議会から市政に反映することはできるというふうに考えて、提案させていただいております。

○川上委員

差し支えないということの根拠が曖昧だと思うわけですが、提出者が考える、差し支えがあると、何人だと差し支えが生じ始めるとお考えですか。

○道祖委員

先ほどから何度も言っていますが、十分にほかの自治体では、議員が少なくても議会運営は行われている。議会として行政に対してちゃんと意見具申をして、そして、市政に市民の意見は伝えられているという事実があるから、飯塚市も必ずしも28人ではなくてもいいのではないかと。そういうふうに議員を減らすことによってでも、市政に市民の声は反映できる、そういうことを言っているわけですが。

○川上委員

あなたが言うほかの自治体という場合、人口でお考えですか。

○道祖委員

私は、今の考え方は再三言っておりますように、ほかの地方自治体では5千人程度で1人の議員というふうになっていて、それで議会が運営されているから、それで十分だというふうに思っております。繰り返しになりますけれどね。

将来的にも飯塚市の人口は減っていくというふうになっておりますので、将来見通しに立って議員を減らしていても、それはきちんと議員が議員活動をやって、市民の声を聴いて、そしてその声を市政に反映させるために活動していけば、十分対応できるというふうに信じておりますし、考えております。

○川上委員

私は、他自治体との比較は人口で考えたのかということ聞いたつもりだったんですけども、それをお認めになったんですか。

○道祖委員

繰り返し言っておりますように、質問者がそういうふうにとられるなら、とられても構わぬし、私の考え方は一貫して同じことしか言っていないと思いますので、それは質問者が認めたんだと思えば認めて、認めていないと思うならば認めていないということになるのではないですか。

○川上委員

議案提出しておきながら、そういう答弁というのはあるんですか。私は明確に聞いたでしょう。

24人で差し支えないと。他自治体との関係で比較してもそうだと。だから、それは人口によるのかということ聞いたんですよ。明確に教えてください。

○道祖委員

再三同じことの答弁になりますけれど、ほかの自治体では人口5千人当たり議員1人という
ことで、行政に議会から意見をし、市政に市民の声が反映されている事実がありますので、私
は、人口約5千人に1人で十分議員は活動でき、そして、その活動によって市政に市民の声が
反映していくというふうに考えています。

○川上委員

人口比での比較だというふうに言われたと思います。すると、それぞれの自治体は予算規模
が違いますよね。この予算との関係で、予算審議は議会の重要な仕事なんですけれど、他自治
体との関係でいうと、予算規模との関係の考慮はしていますか。

○道祖委員

正直言いまして、各自治体の予算については調べておりません。

○川上委員

分かりました。そうすると、人口比については述べたとおりだけれど、予算は調べていない
ということが分かりましたけれど、その人口比との関係で、どの自治体を調べたんですか。

○道祖委員

福岡県の政令都市を除く人口8万人以上の自治体を調べております。個々に挙げさせていた
だくならば、久留米市、春日市、大牟田市、筑紫野市、糸島市、大野城市、宗像市です。

○川上委員

先ほど、私が何人以下だったらと言いませんでしたけれど、どのくらいだったら差し支えを
生じ始めるのかという趣旨の質問したんだけど、それについては明確に答えがなかったと思
いますが、何人ぐらいたと差し支えが生じ始めるという、人数でのお考えがありますか。

○道祖委員

それについてはありません。

○川上委員

そうすると、差し支えが生じるか否かというのは、何を基準に考えるかということがちょっ
と大事になってきますけれど、議案提出に当たってもですね。この差し支えるというのは、ど
ういうことが差し支えるのか。差し支えないというのは、どういう状況だと差し支えないのか。
その差し支えるというのを、ちょっとお尋ねしたいんですけど。

○道祖委員

市民の声が市政に届かない場合は、それは差し支えると思いますけれど、私が提案させてい
ただいているのは、飯塚市の人口規模で24名の議員で、24名いれば市民の声を十分に聴い
て、市政に伝えることができると考えておるといことです。

○川上委員

28人で足りるのかという問題も、実は内包しているんですよね。せんだっての協働環境委
員会は18分で終わりました。特別付託案件は環境問題がテーマだったんだけど、質問の
回数は6回ぐらいですね。大半が執行部の説明ですよ。28人で足りるのかと。委員長が1人、
委員が6人でしょう。1人欠席していたかな。そうすると、足りるのかと。一人一人がもう少
し頑張ったらどうかという問題もあると思います。しかし、環境問題というのは、地域性から
いっても、性質からいっても多様でしょう、この一つをとってみても。そして、わざわざ執行
部にも来てもらい、そして議員が集まっても市民の声は届いていないですよ。6月の本会議中
の経済建設委員会もひどかった。質問はなかったでしょう。

ですから、28人でも偏りがあった場合は、市民の声は届かないんですよ。チェックもでき
ない。だから多様でなければ、議会は仕事がしにくいのではないかと思うんだけど、それに
しても先ほど言った差し支える状況というのは、地方自治法上でこういうことが起こった場合
は差し支えますよというのではないですか。

○道祖委員

地方自治法でこういう場合が差し支えありますよということは、それについては、私は今ちょっと考え方を持ち合わせておりません。

○川上委員

差し支えがある状態をつくってはならんわけですよ。あり得ないわけですよ、本来は。道祖委員に質問をするんだけど、地方自治法で言うと、第96条に、議会は次に掲げる事件を議決しなければならないということで、15項目を挙げて、第2項もあるんだけど、こういう権限を適切に法にのっとって議決することができなければならないんだけど、それに当たっては、提出者も言っているように、市民の声を届け、その立場でしっかり審議するということがあるんだけど、飯塚市議会においては、今28人いるんだけど、先ほど、経済建設委員会も言った、それから先日の協働環境委員会のことも言ったけれど、その程度のことしかできていないわけですよ。これは偏りがあるからです、地域性において、それから性別において、年代的なことにおいて。だから、私は飯塚市議会28人は足りない、飯塚市の今の現状からいえば、と思ったりするわけですけど、提出者に対しての質問なのでこのぐらいにしますけれど、本格的な論戦は継続してやりましょう。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○金子委員

確認させていただきます。今回の提出者の議員定数削減は、私は、前は経費削減だというふうに思っておりましたけれども、今回、今説明された理由の中では、経費削減というより、ほかの自治体が5千人に1人なので、人口比を見ても大丈夫だというような、経費削減ではなく、他自治体との比較が主な理由のように聞こえましたけれども、どちらの理由、もしくはどちらとも理由なのか、教えてください。

○道祖委員

28人の議員定数が24人に決まりました。決まって、そしてまた24人から28人になりました。24人にしたときは経費の説明もちゃんとしております。24人から28人になったときは、多様な意見を聴くということが主な提案理由だったと思うんですよね。だから、私は24人でも多様な意見は、ほかのまちと比較しても、ほかの自治体ではちゃんと多様な意見は聴かれているというふうに考えておりますから、今回は経費の話を中心に持ってきていませんけれど、当然、前回も言っておりますように、約1人当たりの経費はたしか年間900万円ぐらいですね、もろもろ入れたら、900万円ぐらいですから年間で3600万円ですか、それぐらいの経費削減、4年間にすると1億6千万円前後の経費削減につながることは当然つながります。経費の削減についてはもう既に前回提案させていただいたとき、そういう計算も示しておりますし、今の議員に対する経費そのものは変わっておりませんので、結果として、経費削減ということにもつながっていくということになると思います。

○金子委員

理由は2つあって、経費削減と人口比によって、人口比を見ても大丈夫だということですよ。それでいいですよ。

私は7月31日に、道祖委員も行かれました久留米市でありました研修に参加させていただきました。そこでも議員定数に関わる問題が議論され、議論というか講演としてありましたけれど、その中で言われていたことが、民主主義は大変多様な意見を尊重するもので、行政改革の経費削減とは違って、やればやるほど人の意見を聴くということは大変、経費削減とは全く違う方向に進んでいくというお話でした。そのことについて、どう思われていたのか。今回のこの議員定数の提案、また、多様な意見を十分尊重できるんだというふうに、24人でも大丈夫だと言われましたけれども、そこをもう少し詳しくお聞かせお願いいたします。

○道祖委員

正直に言ってですね、その辺がよく分からないんですけど、質問されている方の、多様な意見が聴けないのですかというふうに言われているような気がするんです。私は前回の選挙の際も公約として議員定数の話をもっていました。そして経費の問題を言って、将来的な人口等、財政の問題から考えたら、少しでも経費節約に議会としても努めるべきだということで、前回もその公約を掲げて当選させていただきましたので、4年前の6月議会に議員定数削減の提案をさせていただいたんです。

私は、選挙ほど多様な意見を聴く機会はないと思うんです。4年に1回は必ず選挙があるわけですから。そして、あと4年間に自分が活動している内容について、いろいろな媒体を使いながら、自分の言葉を使いながら、説明していき、意見交換をしていき、その意見交換をした中で、一般質問等、委員会での質問等を通じて、行政に市民生活の安心して安全なまちづくりに対する意見を具申していく。そういうのは日常業務だと思っていますから、ですから24人になったとしても、それは同じことだと思っています。

多様な意見は聴けるんだから、聴かなくてはいけないんだと。ほかのまちでも、ほかの自治体でも、人口5千人に対して1人でちゃんと市政が回っているというのは、その議会の人たちは市民の声を聴いているんだと思うんです、私はね。だから、今回もそういう考え方で、議員はやはり市民の声を聴く努力をしていかなくてはいけないと思っていますから、24人でも私は十分議員活動をきちんと行っていけば、市民の意見は行政に伝えることができると思っています。

○金子委員

私たちは今28人いますよね。24人になるということは、仕事量が1人1.25倍増えるという計算になると思うんですよね。8時間働いていたら、簡単に言うと、8時間というすごく平均的な働き方だとすると、10時間ちょっと、また1人で働かなくてはいけなくなる。となると、やはり、できることも少なくなるのではないかなというふうに思っております。私も精いっぱいやっておりますけれど、これをまた私の1.25倍働けというと、どうしても落とすていかなくてはいけないこともあると思いますし、そもそも、ほかの自治体で十分働いているというふうにおっしゃいますけれども、実際、その自治体のしっかり頑張っている議員さんは、本当にこれで十分なのかと思っているのかというのは、私は大変疑問です。だからこそ、それぞれの自治体に議員定数が決められていて、私たちが飯塚市の議員として、このまちに必要な議員定数、そして必要なニーズを把握するためには、私は、先ほど同僚議員も言いましたけれども、まだまだ足りていないのではないかと、以前のような平均的な年齢が若いときには、まだ頑張っていたいただけたけれども、今、多様なニーズがあるこの飯塚市においては、もっとも市民の声を丁寧一人一人聴くためには、もっとも私は必要だと思います。

また、飯塚市はほかの自治体と比べてもかなり広いほうだと思います。その辺について、もう少し意見があれば、聞かせてください。

○道祖委員

それはやはり各議員の考え方ではないのでしょうか。今、質問委員が大変だと言った。私も大変だというのは理解しています。というのは、10時間とか8時間とかいう労働時間で、例えば、8時から5時までの労働時間ですと、中の1時間はお昼休みでどうぞというような、私たちの仕事は違いますから、ものによっては、やはり夜中の2時、3時に電話が来るということもありますから。だから、結果として、議員は24時間、ある意味では縛られているというふうに考えますから、そういう意味では大変だと思っておりますけれど、ですけど、ほかのまちでやられていることが、なぜできないのかということも疑問としてあるわけですよ。ほかのまちでは、やれておるわけです。

ほかのまちでも行政の内容というのは、国からいろいろなオーダーがあって、それに対応してあると思うんです。それと、確かにそのまち特有の問題というものもありますけれど、ですけ

れど、それはきちんとほかの行政でも対応できてきておりますので、私は、ここは選挙で皆さん選ばれて優秀な方ばかりが選出されるわけですから、十分に活動はできると思っております。

○金子委員

それぞれ支持されている方、また、支持されてここにいらっしゃると思うんですけど、その4人の支持されている方の議員が減ることになりますよね。そうしたら、私はやはり、その人たちの意見、また、支持されていなくても市民の全体のことを考える議員が減るといのは、やはり市民にとってはきついものではないかと思うんですけど、もう一つ聞かせていただきたいのは、各自治体がやっていることをどのように飯塚市の議員がやれば、ここに追いつくとか、そういう研修のあり方とか、そういうことはお考えでしょうか。

○道祖委員

質問委員、それは、研修のあり方は、研修がしたいなら個々人で研修することもあるでしょう。議員さんというのはいろいろな立場の方が議員さんになられていますから、それぞれの支持母体の研修のあり方もありますし、議会としての全体歩調を合わせた形の研修もあるでしょう。だから、どういう研修がいいんですかというの、やはり自己研さんをして、市民のためにするためには、自己研さんしかないというふうにしか言いようがないです。分かりますか、質問委員。ご理解いただけますか。

○金子委員

自己研さんしなければならないということは、私も自分自身でやっているつもりですけども、それぞれやらなければならないということですよ。

そうしたら、もう一つ質問させていただきたいんですけども——、ちょっと、もう1回考えます。すみません。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○藤間委員

市民の声をしっかりと聴くべきだと、これは当然同意するところではあるんですけども、そういった中で大事なものは、飯塚市民の方が、今28人いる議員を多いと思っているのか、少ないと思っているのか、これが大事だと思っております。

これは先輩議員である道祖委員、あるいはほかの皆様にもいろいろ聞いていきたいところではあるんですけども、今回、私は政治活動でいろいろなご自宅を訪問してきました。恐らく1万9千件から2万件、ピンポンを押ささせていただいて、大体45%から48%の人が出てきていただいてお話をしました。そういった中で、最も多く聴いたトピックスとしては、市議会議員、24名に減らしたのに28名に戻したと。議員の数が多いいのではないかと。ちゃんと仕事をしていないのではないかと。そういった声を多く聴きました。そういった中で、まずは道祖委員に聴いてみたいですし、今後、いろいろな議員に聴きたいんですけども、皆様が政治活動をしていく中で、飯塚市民の方から、議員の数を減らすべきだ、増やすべきだ、そういった声を聴いたのかというの、勉強させていただきたいと思っております、まずは道祖委員、この辺りはいかがお考えでしょうか。

○道祖委員

当然、前回の選挙の際も議員定数削減を提案し、そして話をしておりますので、それで支持をいただいておりますので、議員定数は24人でも十分できると説明していますから、私の周りの方は24人でも構わないのではないかと、できるのではないかと。極端なことを言うと、まだ少なくともいいのではないかとという方もいらっしゃいます。今回の選挙の際も同じように議員定数削減の提案をさせていただいておりますけれど、今回もそれで当選させていただいておりますので、私の周りの方は公約をちゃんと通すために頑張れというふうに、私の周りの方は言われております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○金子委員

すみません。思い出しました。よく市民の方とお話をすると、そもそも議員の仕事って何をしているの、自分たちはよく見えないというふうに言われるんです。そこが私は、議員定数を減らしてもいいというようなことになるのではないかなと思います。私も議員の仕事を今回5年目、頑張っているつもりですけども、一般質問以外にも、ほかにも委員会や、ほかのいろいろな様々な要望に応えるお仕事もさせていただいております。だけれども残念なことに、市民の方には議員の仕事がよく見えないという状況が、削減してもいいのではないかというようなことにつながっているのではないかと思います。道祖委員はその辺はどうお考えになれるのか。

また、その辺の市民の方に議員の仕事が伝えやすく、見えやすくなるには、どんな方策があるのか、教えてください。それがまた、議員定数は少なくともいいという意見にもなるかと思いましたので、お願いいたします。

○道祖委員

議員が説明しないからではないのですか。議員の活動が分からない、見えないと言うんだしたら、議員がちゃんと説明すればいいじゃないですか。だから、市民の方が議員は何をやっているのと言ったら、こういうことをやっていますという説明の機会を設ければいいのではないですか。

古い話をしますと、昔、旧飯塚市議会では、市政報告ですかね、市民だよりですかね、市報がありますけれど、その中に議会のやつが年4回載りますね。昔はあれがなかったんです。私が知っている限り36年前はなかったんです。だけれど、そういうことでは駄目だから、市民にやはり議会で何をやっているのか、議会のあり方について市民に伝えるために、議会だよりの中に載せていこうという話になって、議会の中で検討して、誰々さんが一般質問しました、こんなことですと。そのとき、名前は出せなかったんです。今のような内容ではなかったんです。それからずっときて、例えば、江口議長も議員に上がってこられて、一生懸命、議会のあり方についてオープンにしていかななくてはいけないということで、委員会、本会議についてもインターネット中継をしていきたいと思います。そして、広報誌の中にもきちんと名前を出して、要点だけですけど知らせていこうと、議会で何がありました、議員がどういうことを言いましたということを。そういうことは、今までやってきたんですよ。なおかつ、それが行き渡っていないというならば、より一層、議員が自分たちで自己の活動について発信するしかないのではないのでしょうか。今、昔に比べて、皆さんは自分の活動報告を出されているでしょう。資産報告ではなくて、行政に月4万円いただいているやつで、いろいろ報告を書いていますという報告が出てきますから。それなりにみんな自分たちで自分たちの活動を伝える、その努力はされてきている。それはもう積み重ねだと思っております。分からなければ、やはり説明していかななくてはいけないというふうに私自身は思っています。

○金子委員

私はほかの講座か講演会で聞いたことがあるんですけど、議員活動と議会活動は違うんだ、議員活動はやはり一人一人の活動であり、議会活動は議会全体の活動であるというふうに、私は学んだことがあるんですけども。

残念ながら、私も議会報告会をできる限りやってまいりましたし、通信も毎回発行しております、その数もかなり増やしたつもりです、だけれども、まだまだ聴こえていないという方がいらっしゃる。私が考えるに、それは議員活動、金子加代という個人の議員の活動ではなく、市民の方が望んでいるのは、議会全体で行政に対してどんなふうに、議会の考え方が聞きたい、そんなことをおっしゃっているのではないかと思っておりますが、道祖委員はそのこと

に関して、どうすれば、もう少し議会活動が見えるようになるというふうにお考えなのか、それが分かれば、24人に減らしてもいいというふうに説明もできると思いますので、ぜひお聞かせください。

○道祖委員

これまで議会基本条例を提案したり、いろいろやってきましたけれど、結果として、提案したやつは否決されているんです。議会が一体となって、こういうことを取り組みましょうということは提案しました。しましたけれど、否決されたんです。それはどういうことなのかということです。それは皆さんの考え方がばらばらだから、議会としてまとまっていないから、そういうふうになっていくので、今、質問委員が私に質問している内容については、私はそれは議会が改めて考えるべきだと思っておりま。議員が説明するためにはそういうことが大事だということを思えば、そういうことを再度提案して、取り組んでいけば、議会に対する理解というのは、また深まっていくのではないかと考えています。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○藤堂委員

藤堂です。すみません、1点だけ。4年前の議案の提出に関して、流れの確認をしたいのですけれども、今さんざん多様な意見を聴いて協議しようという話が出てきて、4年前に議案を出されたときは、多様な意見を聴いた結果、議案を提出したのか、それとも議員個人プレーで出してきたのか。それはどちらか、流れを確認したくて。

○道祖委員

先ほどから言っていますように、まず、議員提出議案のあり方というのを、まだ議員になられたばかりですから、議会事務局に確認させていただきたいのですけれども、議員提出議案は、3人以上の議員がいたら、賛同者がいたら提案できるというのが一つある。だから、勝手に出したわけではない、こちらでね。

それと、選挙の際に公約を掲げて、賛同した人たちも一応ちゃんと議員定数削減に取り組みますよということを言って、選挙活動をやって、そして当選されてきたという事実があるということです。全体がそこにある。

そして、権限として議員提出議案は3人以上の賛同者がいれば大丈夫だということで出されて。そして、議員提出議案については、議会運営上のあり方によって、最終日に即決というやり方は通例で飯塚市議会はやられているんです。それは提案者が特別委員会なりでやってくださいという提案のやり方もありますけれど、その手続にのっとって、今回は選挙後すぐに出しましたということです。そしてその結果、賛成多数で、28人が24人、24人でオーケーという形で可決されたわけです。経過はそういうことです。

○藤堂委員

勉強させていただきました。4年前も選挙で定数削減を掲げて、それを議案提出されたという流れで大丈夫ですか。これから協議が進むと思うのですけれども、30代の私としては、24人にして、数はどうでもいいんですけれども、今後、若い人たちが、というところは、成り手のところを私としては考えて、持続可能な議会にしていきたいというところを皆さんと考えるければと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○城丸委員

ちょっと一つだけ質問させてください。提案者の、おおむね5千に1人ぐらいの議員でほかの市もやっているから、飯塚市も大丈夫ではないかとありましたけれど、私は議員活動の大きな要素として、電話とかSNSもありますけれど、フェースツーフェースというのがある、

移動距離というのも結構大きな要素を占めるのではないかと思うんですけれど、その市域の広さとか、狭さとかいう考えは、提案者の中にはありませんでしたか。

○道祖委員

提案するに当たって、4年前にきちんとそういうやつは、全国の市議会の状況というのは確認させていただいておりますけれど、私は必ずしも飯塚市の場合は距離が広い、そういうふうには思っておりません。十分やっつけていけないかと思っております。というのは、必要であれば会いに行かなくてはいけないのでしょうか、今は電話も携帯もありますし、インターネットもありますし、それを言い始めると、例えば、こういうことを言っているのかどうか分かりませんが、久留米市さんは意外と広い、合併して広くなりましたよね。そこでも十分やられているんですけれど、そこは人口規模が違うんです。30万人なんですよ。そして議員定数は36人。という、あの広さで36人だから大丈夫ということになるんでしょうけれど、人口規模からいけば、8千人に1人ぐらいになるんです。だから何を基準にするかというのは、多面的に考えていかなくてはならない面があると思いますけれど。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○小幡委員

城丸委員と同じような質問になるんですけれど、先ほどから、よその自治体はやれているんじゃないかと、定数は少なくても。どうも話を聞く限りでは、提案者のやられているという思いとか、感覚的なものでしかこちらに伝わってこないですよ。やれている実態、何がどのようにやれているかというのは、調査されておりますか。

○道祖委員

現実的には、ほかの自治体の定数は大体人口規模5千人ぐらいで、変わってきていないんですよ。確か大牟田市が人口が若干減ったから、定数が1人減ったのではなかったかと思っておりますけれど。だから、問題なくやられているから、やられているんだと思っております。問題があるならば、そこは定数を増やすなり、何らかのアクションがあっただけですけど、その自治体はアクションがあっておりませんから、ほかの自治体では今回の選挙に向かって、議員定数を削減した自治体も何か所かあったというふうに記憶しておりますけれど。そういうふうにその自治体の財政状況とか将来性とかそういうことを勘案して、議員さんたちがいろいろなことを考えて、市民の声を聴いて、まちづくりに取り組んでいっておると思っておりますので、答えになっていないかも分かりませんが、私はそういうふうに思っておりますので、ほかの自治体はうまくいっているんだと思っております。

○小幡委員

実体的な調査はしていないということですね。提案者はそう思っているということで。先ほどから5千人に1人と、人口割でいけばというふうに主張されておりますけれども、先ほどから、面積も違いますよね。自治体の規模も違う。予算規模も違う。それぞれの自治体の中には自治会の数も違うし、小中学校の数も違う。いろいろな多様な構成された自治体、それぞれ違うと思うんです。人口規模1つで提案されたように、それだけではないでしょうけれど、聞こえるのですけれども、そういった今申し上げたような分析までなされたデータというのは、提案者はお持ちでしょうか。

○道祖委員

手元にはそういう資料はありません。私はこう思っているんです。1年を目途にというふうに提案させていただいております。この1年間、質問の答えになっているかどうか分かりませんが、1年間を通じて、もし必要であればそういう調査をして、私は24人で十分だと思っておりますけれど、28人なら28人の意見で、再度皆さんで、それで定数を現状維持という

ような提案されても、それはそれなりに結構なのではないかと思えますし、それと、私が一つ思っているのは、自分自身の考えだけで24人と言ったら駄目だと、皆さんが24人にして、皆さんが賛成したんですけれど、前回の議会の場合、それが否決されて28人になったんです。そのときの意見が多様な意見を聴くということでありましたから、今回は多様な意見を聴くと。市民の意見を皆さんに聴いて、そしてどうあるべきかということを検討してくださいということで、特別委員会を設けてもらっておりますので、市民の意見を聴いていただければ結構かと思えますし、そのときに、当然、資料要求が今度は出てくると思えますので、将来の人口規模がどうなっていくのか、財政がどうなっていくのか、今後そういうことを考えていけば、先ほどの質問に対して、議会は何をしているんだ、将来に対してどういう動きをしているんだということも、説明責任として説明できるのではないかと思えますし、この機会を通じて、飯塚市のまちづくりについて、人口規模とか土地の面積とか、質問者が言われている、その中で、どこを基準とすれば議員定数がどこにあるべきだということが示されるのではないかと思っております。私は、基準としては、人口規模で考えていくべきだということを提案させていただいております。ご理解いただきたいと思えます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○瀬戸委員

前回の議会で、議員提出のあり方に関する調査特別委員会ということで、今日、1回目が行われているんですけれど、これに対しての陳情書が6件、要望書が21件来ています。これを見ると、全員の方が24名にしてくださいというような意見と要望になっていますけれど、この件について、1件でも増やしたほうが良いという意見がないわけですが、この件は見られていますか。

○道祖委員

昨日、委員会の前ですから、データを送っていますと議会事務局から連絡がありましたので、その内容については見させていただいております。

○瀬戸委員

今の小幡委員からの質疑の中で答弁されたように、一人一人が、1300人、1500人、2千人、2千何百人という有権者から支持を得て、私たちは議会に出させてもらっています。本当に真剣にいろいろな意見が出ていますけれど、一人一人が自分の有権者、また自治会等、いろいろな団体等に、この件は提案者が言われるように聴いて、きちんと1年間の間にどれだけの方が賛成されているのか、反対されているのか、これは皆さんが一生懸命やれば、おのずと答えが出ると思うんです。だから、そういうこともこれからこの委員会の中でやっていただきたい。これは提案ですけれど、そういうふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○赤尾委員

すみません。ちょっと遡った質問になるかもしれませんが、議員定数の28を24という数字、そこに設定された理由として、政令都市を除く人口8万人以上の自治体が、人口5千人に対して1人だというのが根拠だだと思っておりますが、そこは間違いはないですか。

○道祖委員

そのように答弁しております。

○赤尾委員

24人で計算した場合に、12万人になるんですね、25人で計算すると12万5千人。大体、今の飯塚市の人口が12万5224人なので、大体、主張どおりというか、根拠どおりになると思うんですが、24人にされたというのは、将来的に人口が減っていくところを

見通しての24人ということなんでしょうか。

○道祖委員

人口推計値については、市のほうでもう既に統計が出されておりますので、その統計に基づいて考えていっております。その資料は第2次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略という中に、令和2年3月に出しているやつの中に記載されておりますので、将来人口については飯塚市の推計値が出ております。その推計値のあり方というのは、市の独自とか、人口問題統計研究所とかいろいろあります。その数字で、私は市の独自推計を参考に提案させていただいております。ちなみに言いますと、2025年、あと2年後の人口は12万3148人というふうに記載されております。今よりも2千人減っていくだろうと。また直近で、選挙前に九州経済調査協会が推計値を出されております。2025年、その数字では12万2211人で、今よりも3千人減っていくだろうと。その減っていく推計値については、具体的には今言った資料として、もう2025年の数字を言っていますけれど、それが5年ごとに人口は減っていく傾向にあります。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

道祖委員ありがとうございました。自席へお戻りいただいて結構です。

次に、議会事務局に資料を準備させております。資料につきましては、サイドブックに掲載しておりますので、事務局に説明を求めます。

○議会事務局次長

今回、議論を進めていただくための資料としまして、令和3年10月25日開催の議会運営委員会におきまして「請願第4号 飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部改正を求める請願」の審査の際に、資料要求を受けまして提出いたしました資料のうち、議員定数に関するものについて、直近のデータに反映したものを準備させていただきました。なお、当時提出しました資料につきましては、令和2年12月末時点のものでございましたが、今回、提出いたします資料は、令和4年12月末時点のものとなります。

まず、資料1として「市議会議員定数に関する調査結果」を、資料2として「市議会議員の属性に関する調」を提出しております。これらは全国市議会議長会が、令和4年12月末時点で取りまとめた資料となります。

次に、この全国市議会議長会の資料を基に、資料3として「10万人以上20万人未満の市の議員数の状況」を、資料4として「10万人以上15万人未満の市の議員数の状況」を、資料5として「議員定数の平均人数推移表」を作成しております。議員定数につきましては、全国的に年々、減少傾向となっていることが見てとれます。

また、近隣市議会との比較ができるものとして、資料6の「議員1人に対する人口割合」、資料7の「近隣市議会の状況」を、1つのファイルとして作成いたしております。なお、田川市議会につきましては、本年4月の選挙より議員定数を2名削減し、18名となっております。また、行橋市及び豊前市につきましては、それぞれ定数に対し現在1名の欠員となっております。

最後に、資料8として「平成18年度以降の議会費等調べ」を作成しております。こちらにつきましては、市の決算額及び議会費等を議員1人当たりの額としても算定しております。

以上、簡単ですが、説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○道祖委員

飯塚市と人口規模が同じような類似団体の議員定数はどういうふうになっているのか、この

資料からは詳しく見えないんですけど、そういう資料はお持ちでしょうか。例えば、12万5千人、12万人を基準にして、この辺りで一番少ない議員は何名で議会運営がやられておるのか。また逆に、多い自治体は何名でやられておるのか。そのときに、先ほども質問がありましたけれど、行政面積とか、財政問題、財政というのは、例えば、今言った2か所について、行政面積、そして財政力、それを比較したときにどういう状況にあるのか、端的に見えるような資料は用意できますか。

○議会事務局次長

ただいまの件につきまして、まず今回の資料4で提出しておりますけれども、10万人以上15万人未満の市の議員数の状況ということで、これは全国の自治体の状況になります。つきましては、今言われたその人口規模であるとか財政規模、類似団体、そういった資料については、まだ作成はしておりませんので、要求に応じて対応していきたいというふうに考えております。

○道祖委員

これは客観的なデータで、平均値だけしか見えないから、先ほど提出者に対する質疑の中で、質問に関して、行政面積、財政規模の話があっておりました。類似団体の将来性がどうなっていくとか、そういうことについても、将来性というのは、人口が減少していくのか増えていくのか。まちづくりでどういう財政見通しを持っているのかとか、そういうのも比較していかないと駄目だと思うんですね。だから、そういうことは後ほど資料要求として取り扱っていただけたと思いますけれど、そういうものについて資料要求をした場合、資料として出せますか。

○議会事務局次長

確かに多角的にそういった検討をしていかなければならないということで、かなりの角度からのご提案をいただきましたので、事務局として、できる限り対応していきたいというふうに思っております。

○道祖委員

筑豊地区の近隣というか、福岡県の近隣の豊前市とか行橋市とか出ておりますけれど、人口規模が違うんです、人口が。例えば、田川市は5万人前後とか、直方市も5万人前後で議員定数が幾らで、議員1人当たりが何千人の市民だとなってますね。先ほどから私が言っておりますように、8万人以上の福岡県の都市を見ると、私が作った資料では5千人に1人ぐらいになっているわけです。何を基準として議員定数を決めるかということになったら、そういうことをきちんと県下の全市のやつを出すなりしてもらわないと、人口の少ないところで、議員1人当たりの人口が少ないところでやり始めたら、例えば、3千人に1人だったら、飯塚市の場合、何人になりますか、28人以上になりますよ。だから、そういうことを客観的に比較するんだったら、もう少し詳しいデータを出してもらわないと、事務局としては、どなたの指示で出されたか知りませんが、何で近隣にこだわるのか。それはよく分からないんですけど、答弁できますか。

○議会事務局次長

最初に申し上げましたように、今回提出いたしました資料は、令和3年10月25日開催の議会運営委員会において、請願審査の際、資料要求を受けまして提出した資料になります。それをあくまでも最新のデータに置き換えただけでございますので、今後そういった資料要求を受けて、もちろん私も対応してまいりますし、また、委員の皆さんからそういった資料のご提案とかもあるかと思っておりますので、今後そういった検討についてはしていきたいというふうに思っております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○金子委員

これは要望になるのかもしれませんが、議会のあり方や議員定数のあり方についての研修会に参加したことがございまして、そのときの一つの基準は、委員会の数と、委員会の構成人数だというような意見もございました。私たちは今、飯塚市議会には4つの委員会がございまして、それぞれ7名ずつの委員がいらっしゃいます。もし24人とした場合、どのような委員会が適当なのかということも考えていかなければならないのではないかなというふうに思いますので、これは要望でございますけれども、それぞれの委員会の数と、その人数が分かるような資料があれば、検討できやすいなと思いますので、よろしく願いいたします。私もできる限り調べていこうと思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○奥山委員

先ほど資料の説明ありましたけれども、2つ資料のお願いですけれども、815の市の名前がずっと入っております。私なりに調べましたけれども、現在、28議席の市が全体で36市あります。そのうち、12万5千人を下回るところが、10市が28議席あります。先ほどずっと答弁あっておりましたけれども、今回24議席ということで、815市のうち、現在、47市が24議席です。そのうち18市が12万5千人の人口以上ということで、ちょっとこの資料はこの中に入らないものですから、私なりに出しましたけれども、そういう資料が出していただけるかどうか、お願いいたします。

○議会事務局次長

今、奥山委員が言われました資料1で、全国市議会議長会のほうが作っている資料は全ての市区議会の議員定数だったり、人口が出ていますので、それを基に24人の定数の議会がどこですよとか、そういった資料も、もちろんその資料を扱っていけば、当然提出はできるかと思えますし、先ほど金子委員言われたように、この中で、委員会を幾つの委員会で、何人で構成するのかというのは、個別に調査をしていかないといけませんけれども、そういった資料について、作成は可能というふうに考えております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

ほかにないようですので、最後に次回の委員会の進め方に関してでございますが、委員におかれましては、議論に必要と考える資料等がございましたら、お手元に配付しております資料要求通告書を、事務局まで提出いただきますようお願いいたします。

また、これから委員会としてどのように議論を進めていくのか、協議したいと考えておりますので、ご提案等がございましたら、お手元に配付しております提案書に記載の上、事務局まで提出していただきますようお願いいたします。提出期限につきましては、委員会終了後に懇談会を開催し、次回日程を調整いたしますので、その際併せて決定させていただきます。

議員定数のあり方につきましては、引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめまして（発言する者あり）

○道祖委員

今、資料要求の話がありましたけれども、議会事務局に資料要求という形になりますけれども、議会事務局を通じて、市の財政見通しとか、そういうものの資料も要求することは可能でしょうか。それは資料要求したら、きちんとそれは議会事務局を通じて行政のほうから出しているだけでしょうか。

○議会事務局次長

この委員会は特別委員会という公式なものでございますので、資料要求を委員会で決定され

ましたら、当然、事務局で答えられない、回答できないような資料につきまして、執行部で対応できるものについては、執行部のほうに要求をしていきたいというふうに考えております。

○委員長

道祖委員、よろしいですか。

繰り返します。議員定数のあり方につきましては、引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思っております。

また、議員提出議案につきましては、毎回、継続審査を諮る必要がございますので、お諮りいたします。「議員提出議案第7号 飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例」については、慎重に審議をするということで、継続審査といたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は継続審査とすることに決定いたしました。

これをもちまして、議員定数のあり方に関する調査特別委員会を閉会いたします。